



# 日本学術振興会の諸事業における 学術システム研究センターの役割

横浜国立大学 科学研究費助成事業等説明会

令和元年7月23日(火)

独立行政法人 日本学術振興会  
学術システム研究センター  
事務長 小山 佐和

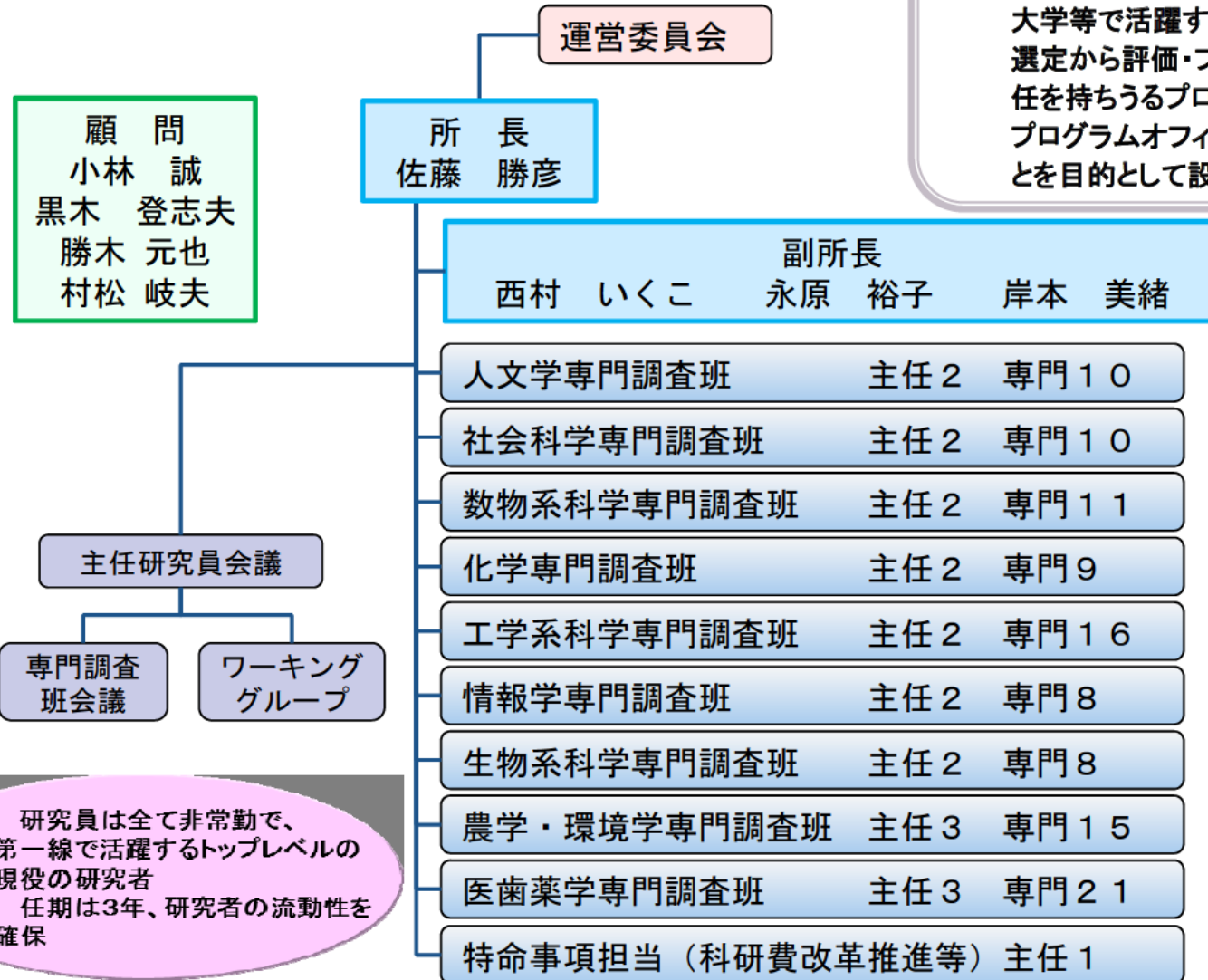


平成31年4月1日現在

# 学術システム研究センターの組織

【設置】平成15年7月

【目的】厳正で透明性の高い評価システムの確立と、大学等で活躍する第一線級の研究者が課題選定から評価・フォローアップまで一貫して責任を持ちうるプログラムディレクター (PD)\*、プログラムオフィサー (PO)\*制度を整備することを目的として設置。



\*PD: 所長、副所長 計4名による構成。

研究者としての経歴を有し、競争的資金の制度とその運用について統括する立場にある者

\*PO: 主任研究員 21名、専門研究員 108名による構成。研究者としての専門的な見識と知見に基づいて、審査や評価等の業務を行う者

- 研究員は全て非常勤で、第一線で活躍するトップレベルの現役の研究者
- 任期は3年、研究者の流動性を確保

# 学術システム研究センターの特色



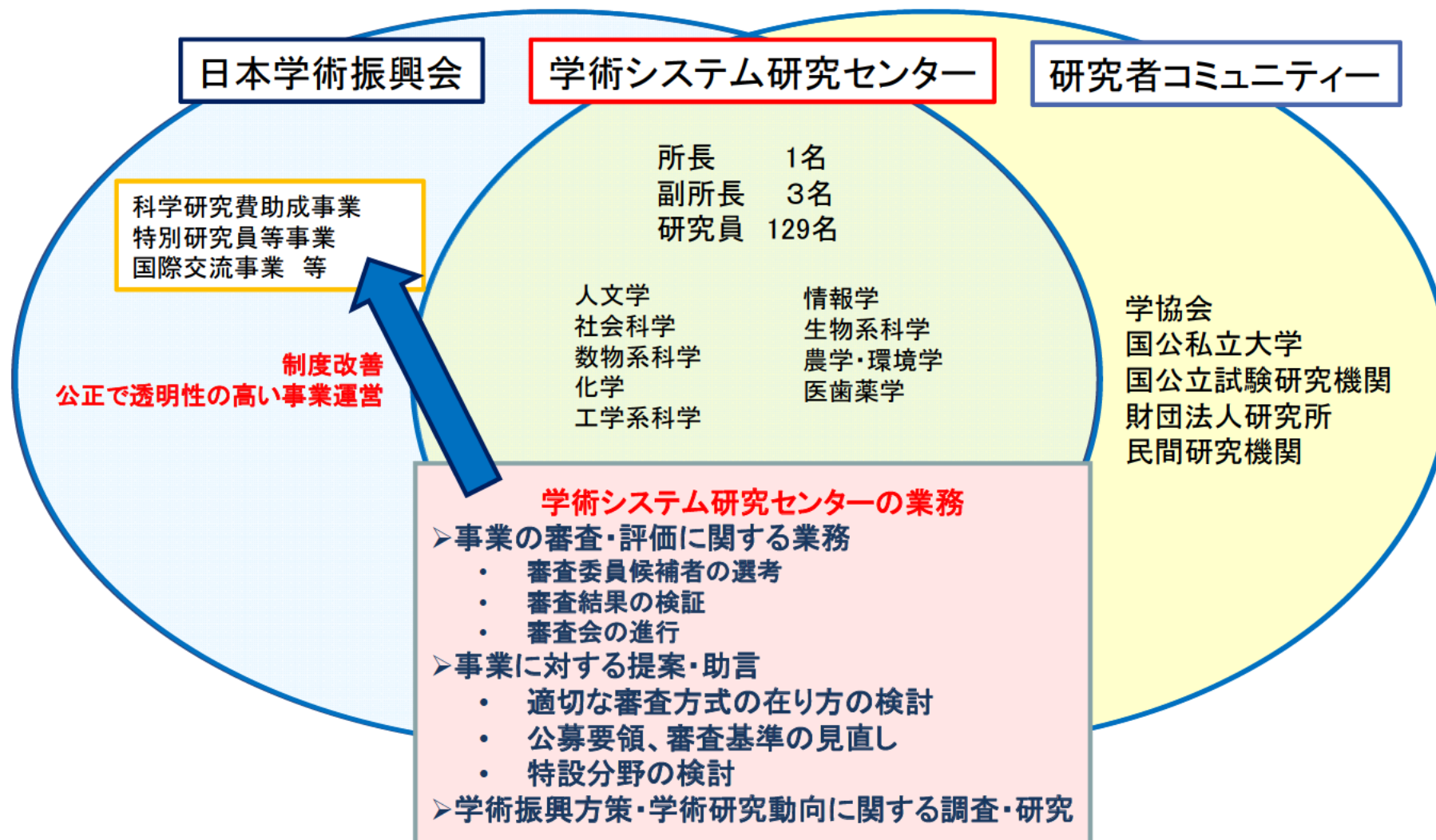
## 第一線の研究者の意見を反映した事業の制度設計・運営 ～学振のシンクタンク～

- 研究員はすべて非常勤
  - \* 第一線で活躍するトップレベルの現役の研究者が就任
  
- 任期は3年とし、研究者の流動性を確保
  - \* 研究者の様々な声を業務に反映
  
- 審査・採択そのものには一切関わらない
  - \* 厳正で透明性の高い評価システムの確立に寄与

# 学術システム研究センターの役割



～公正で透明性の高い審査・評価制度、制度改善に向け、  
研究者コミュニティとの橋渡し～





# 学術システム研究センター研究員の業務①(実務関係) ～ピア・レビュー制度の根幹を支える～

◇実務関係～より良い審査制度に向けて、常にいつも精査する。

※**研究員は、直接的な審査・採択の判断には関わりません。**

## 【科学研究費助成事業】

- ・審査体制に関する提案・助言
- ・本会データベースを操作して行う審査委員等の候補者案の作成
- ・審査・評価結果の検証・分析
- ・科研費ニュース執筆者の選考

## 【研究者養成事業】

- ・審査体制に関する提案・助言
- ・本会データベースを操作して行う審査委員等の候補者案の作成
- ・審査・評価結果の検証・分析
- ・特別研究員(SPD)に対する評価の実施

## 【国際交流事業】

- ・審査体制に関する提案・助言
- ・本会データベースを操作して行う審査委員等の候補者案の作成
- ・審査結果の検証・分析

## 【顕彰事業】

- ・日本学術振興会賞の予備審査
- ・日本学術振興会育志賞の予備審査



# 学術システム研究センター研究員の業務②

## (会議関係・調査研究)



### ◇会議関係～様々な課題についての「議論の場」

#### 【定例会議】

- ・主任研究員会議 (原則として月2回開催)(主任研究員のみ)
- ・専門調査班会議 (月1回開催)
- ・ワーキンググループ (原則として月2回開催)(主任研究員のみ)
  - －科学研究費事業改善のためのワーキンググループ
  - －特別研究員等事業改善のためのワーキンググループ
- ・タスクフォース (必要に応じて短期的・集中的に開催)
  - (最近の事例) ー科研費改革推進タスクフォース(平成29年度～)
  - ー審査委員等選考支援システム検討合同タスクフォース(平成29年度～)
  - ー特設分野研究検討タスクフォース(平成25年度～)
  - ー「系・分野・分科・細目表の見直し」タスクフォース (平成26年度～平成27年度)
  - ー特別推進研究等タスクフォース(平成26年度～平成28年度)
  - ー海外学術調査タスクフォース(平成27年度)
  - ー若手研究(B)複数細目タスクフォース(平成27年度)
  - ー挑戦的な研究への支援の強化に関するタスクフォース(平成27年度～平成28年度)
  - ーピアレビューシステムに関するタスクフォース(平成24～平成25年度)
  - ー特別研究員制度検討タスクフォース(平成24年度)
  - ー特別研究員-SPDの在り方検討タスクフォース(平成27年度～平成28年度)

#### 【その他の会議】

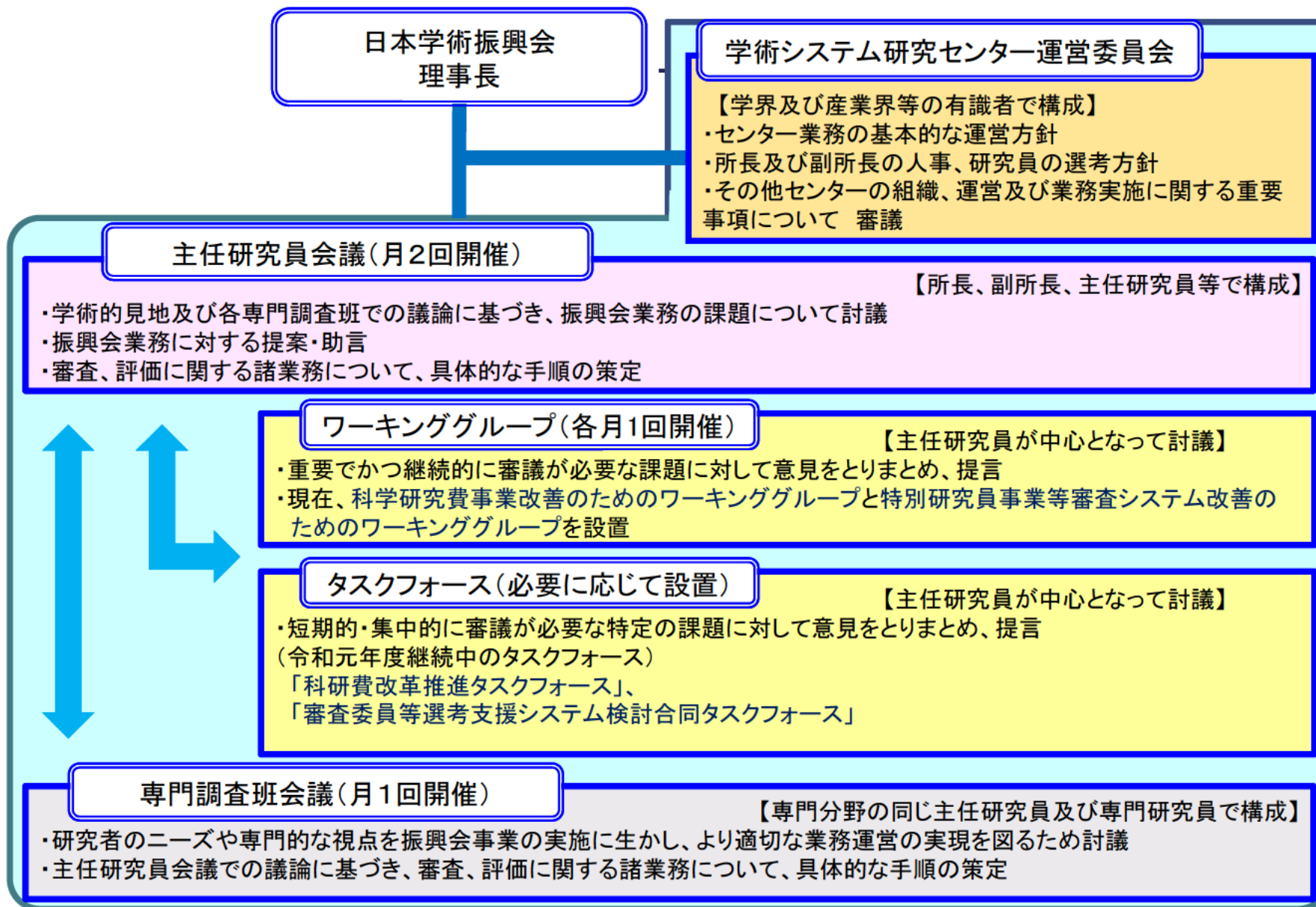
- ・科学研究費助成事業の審査会等への参画(審査そのものには関わらない。)
- ・特別研究員等審査会への参画(審査そのものには関わらない。)
- ・顕彰事業における審査会への陪席(主任研究員のみ)
- ・大学等で開催する学術システム研究センターおよび本会事業に関する説明会への参加 等

### ◇学術研究動向調査等研究～最新の学術研究動向を業務に反映

- ・学術研究動向に関する調査・研究
- ・学術振興方策に関する調査・研究(主任研究員のみ)

# 学術システム研究センターの業務運営

～各種会議の果たす役割： 様々な課題についての「議論の場」～



# 科研費に関する学術システム研究センターの役割



【基盤研究、若手研究等の主な流れ】

[4月～8月]

審査委員候補者の選考  
「審査委員候補者データベース」をもとに審査委員候補者案を作成。

センター研究員は  
審査・採択そのもの  
には関わらない

[4月～7月]

公募要領、審査基準等の見直しの検討  
審査委員配置、審査基準、公募要領の見直しを検討

9月

公募開始

『科研費NEWS』の「最近の研究成果トピックス」の執筆候補者の選考(通年)

11月

研究計画調書受付  
審査委員委嘱

12月～1月

書面審査／1段階目の書面審査

4月

交付内定

[4月～6月]

審査委員の審査結果を検証  
・審査コメントを熟読し、客観的な判断がなされているか  
・利益誘導等が行われていないか  
→検証結果は審査委員選考に反映(問題があれば審査を依頼しない等)

2月～3月

合議審査／2段階目の書面審査

審査会に出席して  
審査の適正な実施を確認  
・合議審査の運営に関与  
・審査状況を確認(専門にとらわれず、広い視野から研究課題の発掘等)  
※上記の時期の他、特別推進研究、基盤研究(S)、挑戦的研究(開拓・萌芽)など4月以降に開催する審査会にも対応

**科研費の公正な審査システムを構築するため、学術システム研究センターが果たす役割は極めて重要**

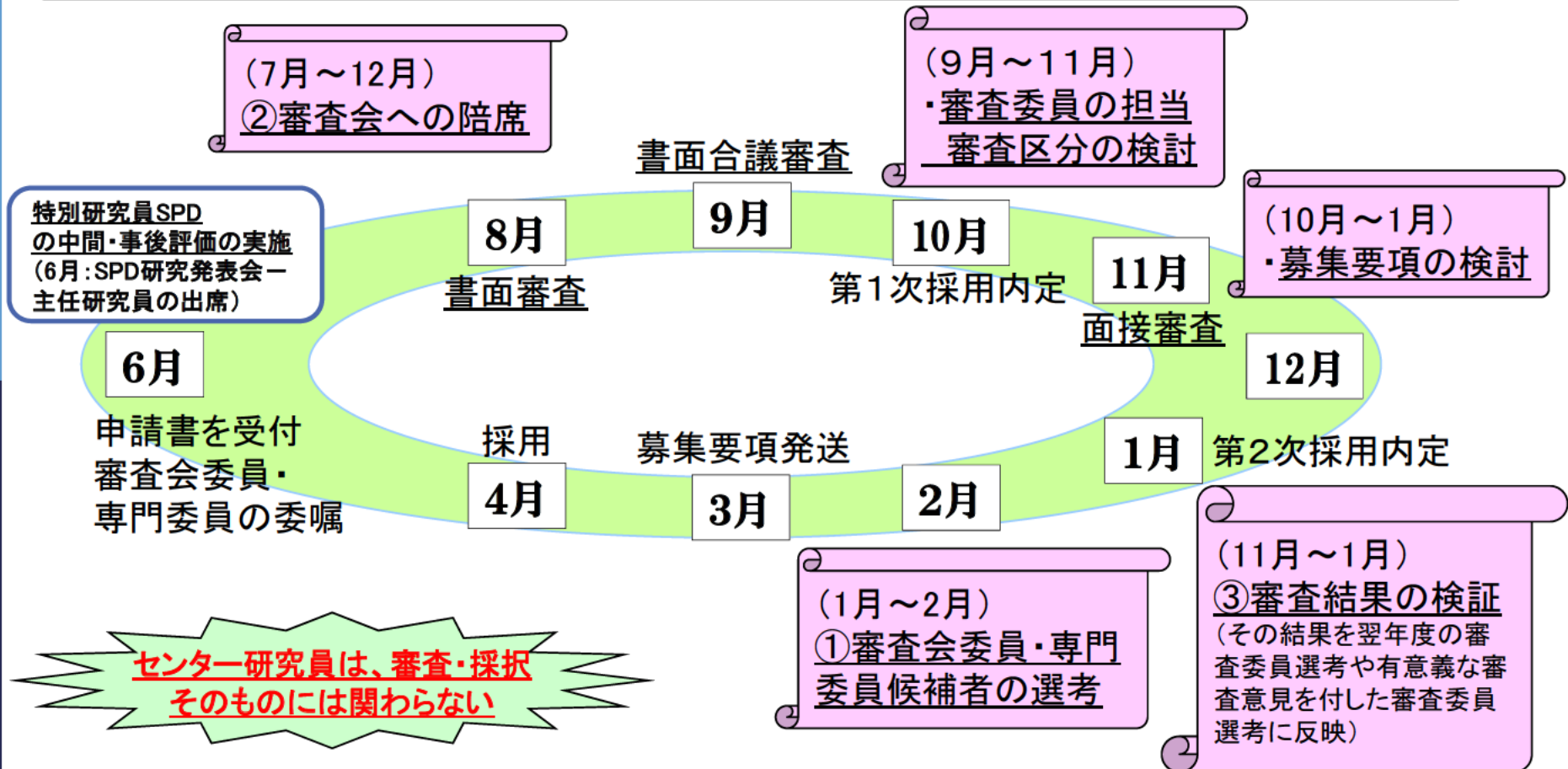


# 特別研究員事業に関する学術システム研究センターの役割

～ 審査・評価業務(審査委員の選考、審査結果の検証等)を中心に関与～



- ① 「審査委員候補者データベース」を活用し、毎年審査委員候補者案を作成。
- ② センター研究員が、審査会(書面合議審査、面接審査)に出席し、審査の状況を確認。
- ③ 第1段審査(書面審査)及び第2段審査(書面合議審査)について検証・分析。その結果を翌年度の審査委員選考に反映。
  - ・不適切と思われる審査を行った審査委員には、翌年度の審査を依頼しない。
  - ・有意義な審査意見を付した審査委員を選考し表彰。





# 顕彰事業と学術システム研究センター

## 日本学術振興会賞

・ 創造性に富み優れた研究能力を有する若手研究者を顕彰し、その研究意欲を高め、研究の発展を支援することにより、我が国の学術研究の水準を世界のトップレベルにおいて発展させることが目的

## 日本学術振興会 育志賞

・ 将来、我が国の学術研究の発展に寄与することが期待される優秀な大学院博士後期課程学生を顕彰することで、その勉学及び研究意欲を高め、若手研究者の養成を図ることが目的

## 日本学術振興会賞日程

推薦依頼	前年度2月
推薦書受付	4月上旬
予備審査（学術システム研究センター）	5月上旬～10月上旬
審査会	10月下旬
受賞者決定報道発表	12月中旬
授賞式	2月

## 第8回（平成29年度）日本学術振興会 育志賞日程

推薦依頼	前年度3月
推薦書受付	6月上旬
予備選考（学術システム研究センター）	7月上旬～11月下旬
選考委員会	1月中旬
受賞者決定報道発表	1月下旬
授賞式	3月

# 国際事業と学術システム研究センター

～審査・評価業務(審査委員の選考、審査結果の検証等)を中心に  
様々な国際事業に関与～



## 国際的な共同研究等の促進

### (1) 諸外国との二国間交流の支援

二国間交流事業: 共同研究・セミナー、特定国派遣研究者 等

### (2) 国際的な共同研究の推進

国際共同研究教育パートナーシッププログラムーPIREプログラムー

スイスとの国際共同研究プログラムーJRPsー

欧州との社会科学分野における国際共同研究プログラムーORAプログラムー

日独共同大学院プログラム 等

### (3) 研究教育拠点の形成支援

研究拠点形成事業

日中韓フォーサイト事業 等

## 若手研究者への国際的な研鑽機会の提供

若手研究者のための学術セミナー・ワークショップ

リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業

## 諸外国の優秀な研究者の招へい

外国人特別研究員(一般、欧米短期)

外国人招へい研究者(長期、短期、短期S)

論文博士号取得希望者に対する支援事業

# 学術システム研究センター研究員の選考



全国の大学等研究機関に研究員候補者の推薦を依頼(2~4月)

＜学術システム研究センター＞

- ・被推薦者に関する調査
- ・学識経験者に意見伺い(主任研究員)

- ・研究員候補者案を作成

## 研究員の選考基準(抜粋)

### □ 資格要件

- ・ 科研費若しくはそれと同等の研究費を研究代表者として受けた経験のある者又はその審査に関わった経験のある者。
- ・ 原則として大学等の機関・法人の長及び大学等法人の理事等の役員以外の者。

### □ 必要な資質

- ・ 優れた研究能力を有し、専門分野を中心に幅広い識見を有すること。
- ・ 公正かつ適切な判断ができ、意欲があり積極的な協力が期待できること。

### □ 選考における留意点

- ・ 研究現場の第一線で活躍中であり、任期終了後も教育・研究機関において研究活動を継続する予定である者が望まれる。
- ・ 前任者と同一の機関及び専門を同じくする者の選任は原則として行わない。
- ・ 国・公・私立大学及び大学共同利用機関、産業界の研究機関など所属する機関のバランスに配慮する。
- ・ 地域バランス及び男女比のバランスに配慮する。



# 連絡先

<http://www.jsps.go.jp/j-center/index.html>

日本学術振興会  
学術システム研究センター

TEL 03-3263-1882  
FAX 03-3237-8236  
E-mail [rcss@jsps.go.jp](mailto:rcss@jsps.go.jp)